

2008年9月13日

淀川水系流域委員会 様

宇治・世界遺産を守る会
藪田秀雄

ダム・堤防など河川管理施設の耐震対策などについて（要請）

貴委員会の努力にまず敬意を表します。

とりわけ第81回委員会以降、淀川水系流域委員会として社会的責任をはたすために淀川水系河川整備計画原案および案に対する意見・論点の整理を意見書として提出するために、手弁当で作業検討会を開催し、審議いただいていることに敬意を表します。

さて6月3日の第80回委員会において論点項目別担当委員案が提案され、「堤防の耐震補強・洪水対象外力」は河田委員と寶委員が担当として決まると認識しています。しかしその後の作業検討会では両委員の論点整理の報告もなく審議への参加もありませんでした。非常に残念であり遺憾なことです。

ダム・堤防など河川管理施設の耐震対策

1、ダム・堤防をはじめ河川管理施設の耐震補強は、非常の高い発生確率の東南海・東海地震をはじめ、内陸部の断層を震源とする地震が想定される今日、急務だと考えられます。とりわけ堤防が地震によって破壊された場合、洪水による人命・財産の被害は甚大です。中央と地方自治体の防災会議が地震被害想定を報告していますが、これらの地震による河川管理施設への影響を明らかにして補強をはじめ対策を講じる必要があります。

淀川水系河川整備基本方針では「淀川流域は東南海・東海地震防災対策推進地域にも指定されていることから、地震・津波対策を図るため、堤防などの河川管理施設の耐震対策等を適切に講じるほか、復旧資材の備蓄、情報の収集・伝達、復旧活動の拠点等を目的とする防災拠点及び輸送のための施設整備を行う。」としています。

しかるに国土交通省近畿地方整備局が今後20～30年間に実施する整備計画として提示している淀川水系河川整備計画原案及び整備案は、「東南海・東海地震」の記述はなく、いずれも「地震・津波対策」の項目は挙げているものの、「地震対策」の「①河川管理施設の対策」では「淀川大堰は、レベル1地震動（供用期間中に1～2度発生する地震動）及びレベル2地震動（現在から奨励にわたって考えられる最大級の地震動）に対する耐震対策を継続

して実施する。上記以外の河川管理施設は、耐震点検を実施の上、対策を検討して実施する。また、許可工作物についても耐震点検及び対策を実施するように施設管理者に対して助言を行う。」と記しているだけで、具体的にいつまでに耐震点検を実施・完了するのかという計画もまったく明示されていません。

各河川について耐震点検をいつ実施・完了するのか、またその点検結果にもとづいてどのように耐震補強をはじめ耐震対策を講じるのか、その計画を明らかにすることを求めるべきでしょう。

そして現在進行中の堤防補強とリンクして最も効果的に堤防補強を行うことが求められていると考えます。

2、宇治川について考えた場合

①喜撰山ダムおよび天ヶ瀬ダムの耐震性、ダム湖周辺の山々の崩落の可能性の有無を明らかにすることを求めるべきでしょう。

②宇治川の堤防の耐震点検の実施計画を明らかにすることを求めるべきでしょう。

洪水対象外力

3、河川の堤防は計画高水位以下であれば、高水位で2週間程度の長期間洪水が継続しても堤防への影響はないのでしょうか、疑問です。

宇治川は、日本一巨大な琵琶湖を上流にもつ特殊な河川で、高水位で他の河川ではありえない極めて長い2週間程度継続する琵琶湖の後期放流が計画されていますが（私たちは計画の抜本的見直し・放流量の低減を求めています）、宇治川の堤防の補強計画は20数kmの内の3.4kmで、堤防補強工事の規模と内容が後期放流に見合うものであるのか判然としません。さらに詳しい検証が必要ではないかと考えています。

以上